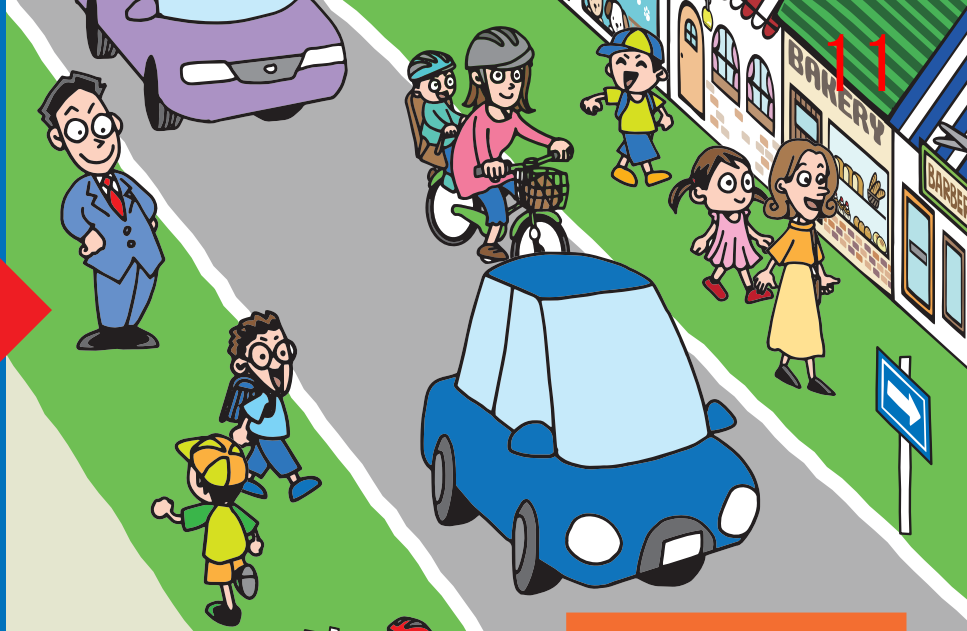




日吉駅西口 一方通行スタート

日吉駅西口がもっと歩きやすくなります!

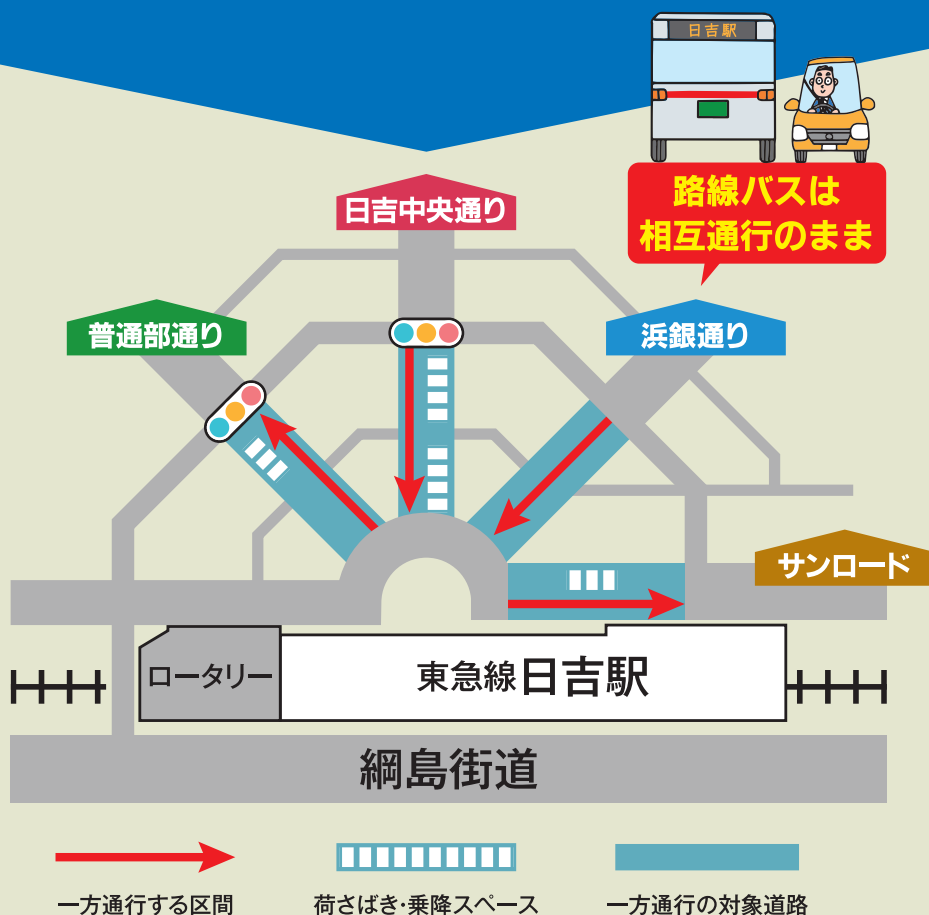
2025年
12月から

開始日時は
現地案内やウェブサイト等で
お知らせします

詳細はこちら



日吉のまちづくり



POINT
1

自転車を含む
車両が対象です
(路線バスは除く)



POINT
2

荷さばきや
乗降スペースが
新たにできます



POINT
3

歩行者や自転車も
マナーを
守りましょう





日吉駅西口



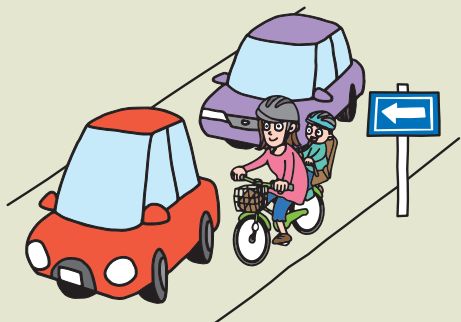
より歩きやすく、 快適な駅前にするために

一方通行になって変わることを

普通部通り 日吉中央通り 浜銀通り サンロード

車両は一方通行になります

日吉駅西口の一部区間が、終日一方通行になります。自転車やバイク、タクシーも対象です。



普通部通り 浜銀通り サンロード

歩くスペースをわかりやすくします

歩行者が通行する場所を緑色で分かりやすくします。歩行者は広がらずに通ってください。



普通部通り 日吉中央通り サンロード

荷さばき・乗降スペースができます

荷さばきや人の乗降を行える空間を設けます。従来から日吉駅西口は駐車禁止区域に指定されています。このスペースは一時的に停車する場所であり、人を待つための駐車はできません。

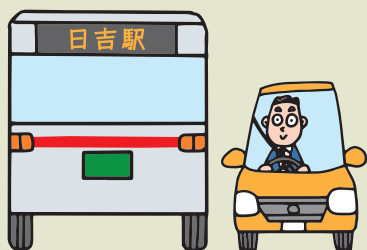


一方通行になっても変わらないことを

浜銀通り

路線バスのルートは 変わりません

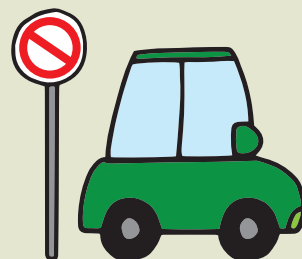
路線バスは、一方通行にならず、これまで通り相互通行します。



普通部通り

朝の通行止め規制は 変わりません

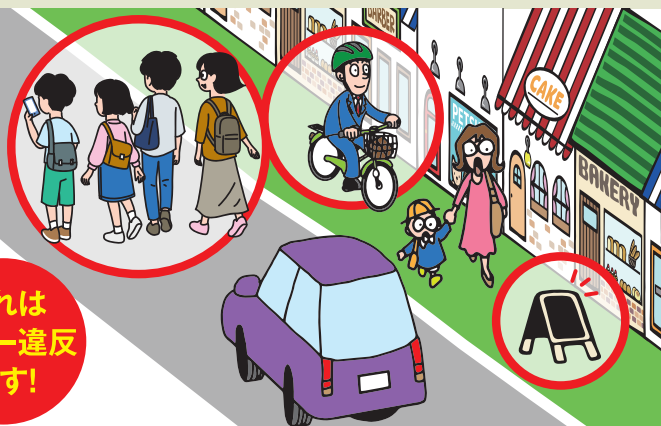
日曜・休日を除いて朝7時から9時までの時間帯は、引き続き車両通行止めとなります。



安全な歩行空間づくりのためには、 マナーを守っていただくことも大切です。

- 横に広がらずに歩きましょう
- 自転車は車道を走りましょう
- 路上駐車はやめましょう
- 看板や商品などは、路上ではなく敷地内に置きましょう

これは
マナー違反
です!



問合せ

港北区役所 区政推進課企画調整係

☎ 045-540-2229 ☎ 045-540-2227

●詳細はこちら●
日吉のまちづくり



近隣にお住まいの皆様へ

令和7年11月18日

横浜市港北区港北土木事務所
新光建設株式会社

道路工事のお知らせ

皆様には、平素より横浜市道路行政に対し、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。
このたび、右記の場所において一方通行化のための工事、舗装補修工事等を行うことになりましたので、ここにお知らせいたします。工事内容等は下記のとおりです。

本工事後、一部区間に「車両一方通行」の交通規制が始まります。詳細は裏面をご確認ください。

工事期間中、地域の皆様には何かとご不便をおかけすると思いますが、安全対策等には細心の注意を払い施工いたしますので、ご理解、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

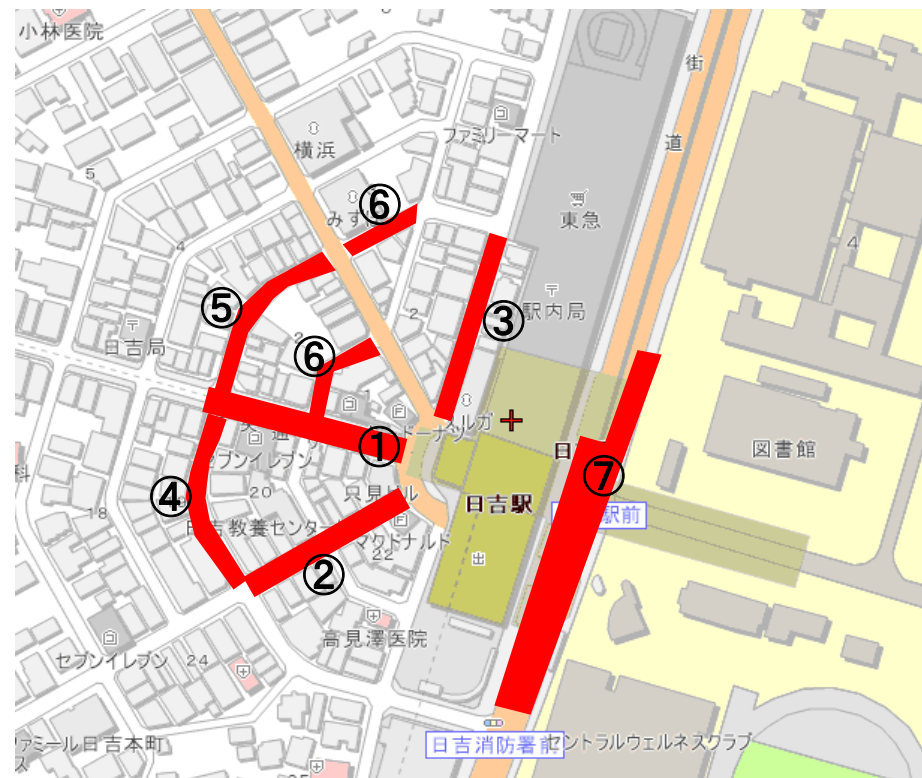
道路上に設置されている看板や段差解消ブロック等は工事の支障となるため、工事開始日までに撤去していただきますようご協力をお願いいたします。

工事について、ご不明な点、お気づきの点等がございましたら、下記施工業者までご連絡ください。

記

- 工事件名： 港北区日吉二丁目地内ほか1か所舗装補修工事
- 工事場所： 港北区日吉二丁目3番1号地先から日吉本町一丁目20番5号地先まで
ほか1か所
- 工事期間： 令和7年12月1日(月)頃から令和8年2月13日(金)
※ 上記期間中、実施工日数は20日間程度です。
※ 雨天等により期間が変更することがあります。
- 作業時間： 9:00～17:00（昼間工事）：区画線工、付帯工
0:00～6:00（夜間工事）：舗装工
※ 現場状況等により多少時間が前後することがあります。
- 休 工 日： 原則として土曜・日曜(雨天等により変動あり)
- 主な工事： 舗装工 : 既存の舗装を撤去し、新しいアスファルトを舗設します。
区画線工 : 白線やグリーンベルトを設置します。
付帯工 : 車止め等の安全施設及び規制標識を設置します。
- 発 注 者： 横浜市港北区港北土木事務所 道路係
監督員 砂川 祐太郎 大川戸 高太郎 TEL045-531-7362
- 施工業者： 新光建設株式会社 TEL045-421-1241
現場代理人 野澤 真二 携帯090-3247-6451

現場案内図



工事の流れ(駅西口側)

- 12月1週目 既設の規制標識撤去などの準備工（昼間工事：約3日間）
12月2～3週目 路線①～⑥の舗装工事（夜間工事：約6日間）
12月3週目 路線①～③の区画線設置及び規制標識設置（昼間工事：約3日間）
12月3～4週目 路線②～③の安全施設の設置工事（昼間工事：約6日間）
- ※区画線設置及び規制標識設置工事が終わる次第、順次、普通部通り、サンロード、中央通り、浜銀通りの交通規制が「車両一方通行」に変更となります。
- ※舗装工事(夜間)、区画線設置工事(昼間)については、車両通行止めで行います。
歩行者については、交通誘導員が誘導しながら通行可能です。
- ※安全施設の設置工事については、片側交互通行で行います。
- ※施工区間内の駐車場に車両の出入りをされる場合は、現場の交通誘導員にお声がけください。

工事の流れ(駅東口側)

- 1月以降 路線⑦の舗装工事（夜間工事：約2日間）
1月以降 路線⑦の区画線設置工事（昼間工事：約2日間）
※車線減少にて工事を行います。

工事日程の詳細について

※工事日程については、天候等の関係で変更となる場合があります。
具体的な工事予定日、交通規制変更予定日については、対象路線付近にお知らせ看板を設置し周知します。

お知らせ

ここから先
一方通行
になりました

なる予定です
前後

港北区役所
港北土木事務所

お知らせ

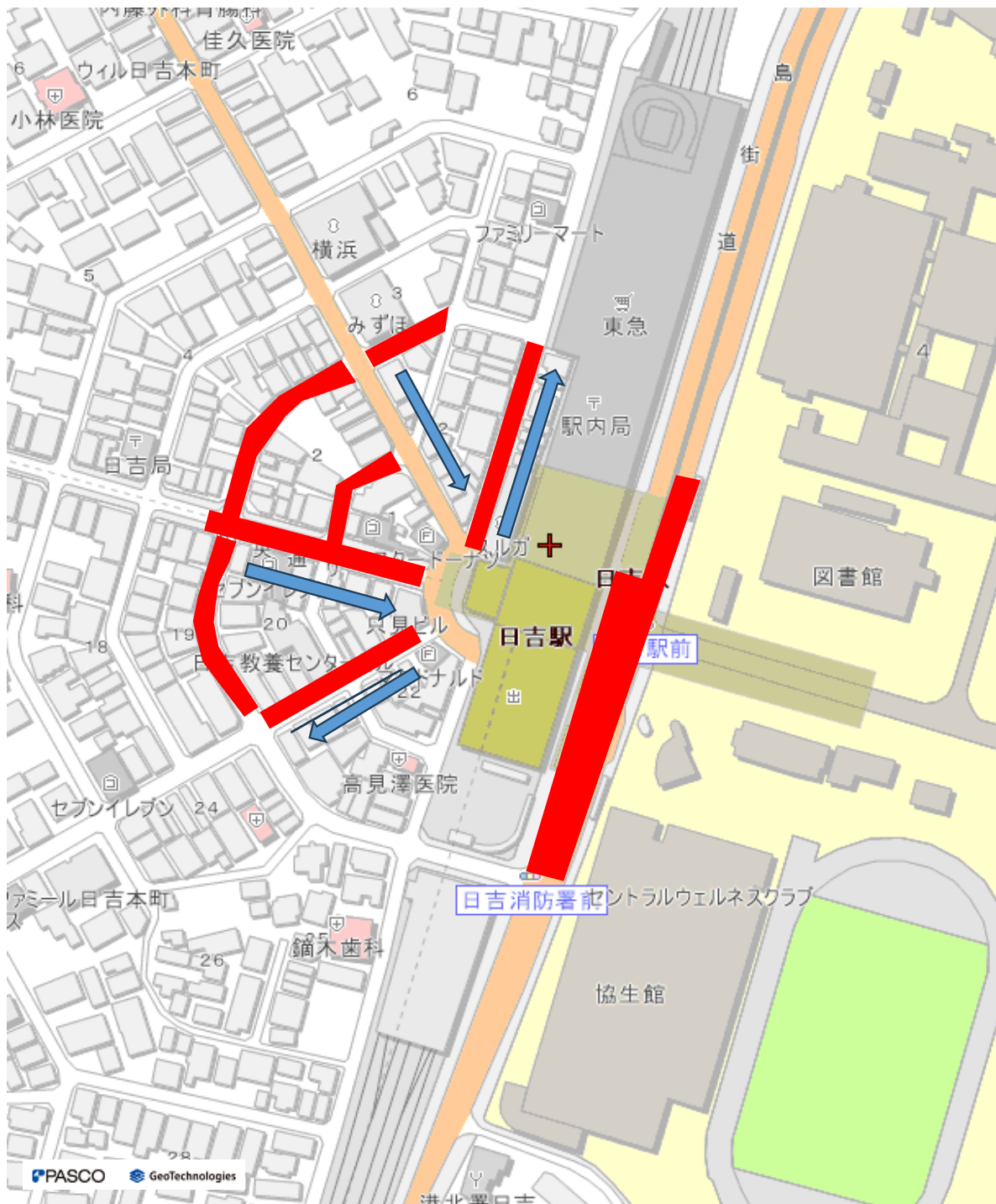
舗装工事(夜間)12月17日予定
区画線工事完了後、一方通行に規制変更します
天候等により日程が変更となる場合がございます

17
18
19

日予定
車両通行止

新光建設株式会社
連絡先：045-421-1241

現場案内図

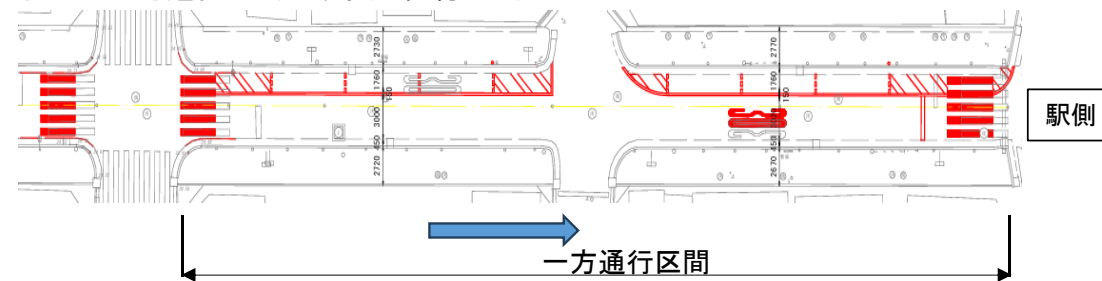


浜銀通り(今回舗装工事は行いません)

駅に向かって一方通行(路線バスを除く)となります。(延長約72m)

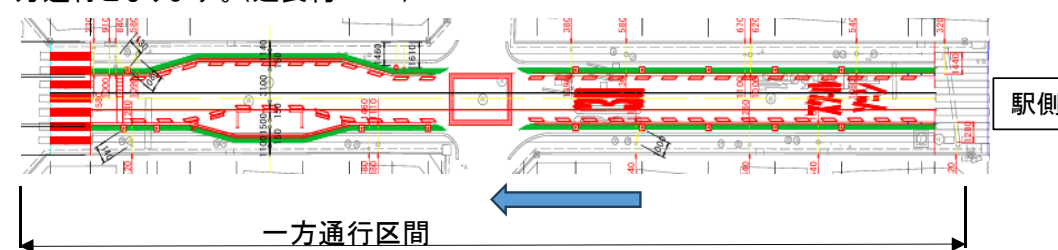
中央通り

駅に向かって一方通行となります。(延長約72m)



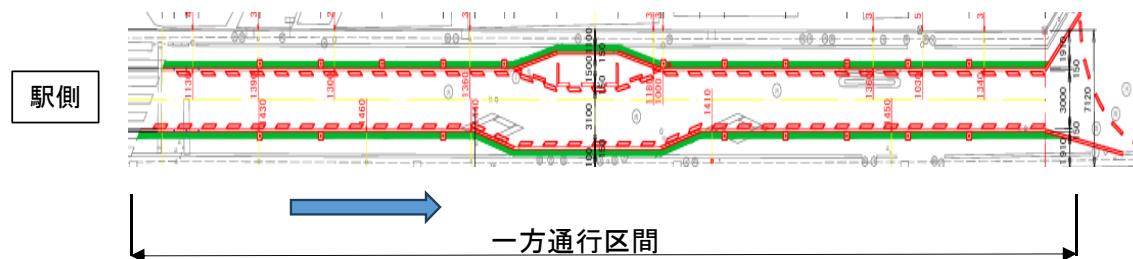
普通部通り

駅から一方通行となります。(延長約70m)



サンロード

駅から一方通行となります。(延長約72m)



交通規制変更の時期については、現場に看板等を設置して周知します。